

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○議決を経た予算の要領 (財政課)	1

## 告 示

### 高知県告示第486号

平成20年2月高知県議会定例会において議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成20年7月23日

高知県知事 尾崎 正直

平成20年度高知県一般会計予算

平成20年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ413,573,491千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 県 税		65,547,328	2 地方消費税清算金		14,831,023	
	1 県 民 税	24,685,838		1 地方消費税清算金	14,831,023	
	2 事 業 税	14,916,767		3 地 方 譲 与 税		2,736,000
	3 地 方 消 費 税	6,447,235			1 地方道路譲与税	2,548,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,733,087			2 石油ガス譲与税	183,000
	5 県 た ば こ 税	1,564,429			3 航空機燃料譲与税	5,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	290,468		4 地方特例交付金		775,000
	7 自 動 車 税	8,740,710			1 地方特例交付金	619,000
	8 鉱 区 税	7,558			2 特 別 交 付 金	156,000
	9 自 動 車 取 得 税	1,672,540		5 地 方 交 付 税		167,500,000
	10 軽 油 引 取 税	5,429,926			1 地 方 交 付 税	167,500,000
	11 狩 猟 税	58,270		6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		292,000
12 旧 法 に よ る 税	500	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	292,000			

款	項	金 額	款	項	金 額	
7 分担金及び負担金		2,833,552	15 県 債	3 公 営 企 業 貸 付 金 入	664,571	
	1 分 担 金	74,945		4 貸 付 金 元 利 収 入	12,646,340	
	2 負 担 金	2,758,607		5 収 益 事 業 収 入	3,481,255	
8 使用料及び手数料		6,252,626		6 受 託 事 業 収 入	1,266,167	
	1 使 用 料	4,775,397		7 利 子 割 精 算 金 収 入	11,200	
	2 手 数 料	1,477,229		8 雑 入	5,580,755	
9 国庫支出金		52,045,080		15 県 債		61,107,000
	1 国 庫 負 担 金	22,242,475		1 県 債		61,107,000
	2 国 庫 補 助 金	28,938,794	歳 入 合 計		413,573,491	
	3 委 託 金	863,811				
10 財 産 収 入		1,928,669				
	1 財 産 運 用 収 入	1,131,296				
	2 財 産 売 払 収 入	797,373				
11 寄 附 金		107,317				
	1 寄 附 金	107,317				
12 繰 入 金		13,524,791				
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,102,598				
	2 基 金 繰 入 金	12,422,193				
13 繰 越 金		10				
	1 繰 越 金	10				
14 諸 収 入		24,093,095				
	1 延 滞 金、 加 算 金 料 及 び 過 金 料	318,800				
	2 県 預 金 利 子	124,007				

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額	
1 議 会 費		1,074,938		1 商 工 費	4,368,684	
	1 議 会 費	1,074,938		2 観 光 費	908,100	
2 総 務 費		16,304,247	7 科学技術振興費	3 労 働 費	689,100	
	1 総 務 費	12,057,080		4 労 働 委 員 会 費	86,647	
	2 危 機 管 理 費	3,204,061		1 科学技術振興費	3,027,403	
	3 会 計 管 理 費	728,224		8 農 林 水 産 業 費		28,618,647
	4 人 事 委 員 会 費	138,752			1 農 業 費	5,350,018
	5 監 査 委 員 費	176,130			2 畜 産 業 費	1,496,874
3 政 策 企 画 費	6,497,591	3 農 地 費	4,572,028			
1 政 策 企 画 費	4,814,688	4 森 林 林 業 費	12,669,537			
2 選 挙 費	55,416	5 水 産 業 費	4,530,190			
3 情 報 化 推 進 費	1,627,487	9 土 木 費		68,347,164		
4 健 康 福 祉 費			56,690,710	1 土 木 総 務 費	12,116,291	
	1 健 康 福 祉 費		2,490,648	2 河 川 費	5,957,585	
	2 健 康 費		26,421,459	3 砂 防 費	4,150,047	
	3 福 祉 費		27,736,748	4 道 路 橋 梁 <sup>りょう</sup> 費	28,504,251	
	4 遺 家 族 等 援 護 費		36,143	5 都 市 計 画 費	6,287,875	
	5 災 害 救 助 費		5,712	6 建 築 費	2,096,049	
5 文 化 環 境 費			3,488,754	7 港 湾 費	7,060,166	
	1 文 化 交 流 費		1,704,579	8 海 岸 費	2,174,900	
	2 環 境 費	1,784,175	10 教 育 費		94,516,888	
6 商 工 観 光 労 働 費	6,052,531					

款	項	金 額	款	項	金 額
	1 教 育 総 務 費	11,260,140		6 株 式 等 譲 渡 所 得 割 金 交 付	219,068
	2 児 童 費	1,981,212		7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,436,222
	3 学 校 費	74,924,759		8 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	203,328
	4 生 涯 学 習 費	864,289		9 特 別 地 方 消 費 税 金 交 付	250
	5 ス ポ ー ツ 費	500,269		10 自 動 車 取 得 税 金 交 付	1,112,240
	6 大 学 費	1,684,600		11 利 子 割 精 算 金	776
	7 私 学 等 振 興 費	3,301,619		12 雑 支 出	696,201
11 警 察 費		21,867,385	15 予 備 費		70,000
	1 警 察 総 務 費	19,872,573		1 予 備 費	70,000
	2 警 察 活 動 費	1,994,812	歳 出 合 計		413,573,491
12 災 害 復 旧 費		3,001,167			
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	607,755			
	2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	53,820			
	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,324,592			
	4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000			
13 公 債 費		80,492,802			
	1 公 債 費	80,492,802			
14 諸 支 出 金		23,523,264			
	1 基 金	2,098,981			
	2 公 営 企 業 支 出 金	3,760,725			
	3 地 方 消 費 税 清 算 金	7,013,406			
	4 利 子 割 交 付 金	576,127			
	5 配 当 割 交 付 金	405,940			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
議 会 史 編 さん 委 託 料	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		28,087
自 動 車 税 収 納 業 務 委 託 料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		3,297
外 国 雑 誌 購 入 費 (高知女子大学)	平成20年4月1日から 平成21年12月31日まで		6,586
外 国 雑 誌 購 入 費 (高知短期大学)	平成20年4月1日から 平成21年12月31日まで		398
防災行政無線システム更新整備事業費	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		1,809,912
アウトソーシング推進関連検査器具洗浄業 務委託料 (衛生研究所)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		5,898
アウトソーシング推進関連花粉情報提供業 務委託料	平成20年4月1日から 平成21年5月31日まで		437
医 師 養 成 奨 学 貸 付	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		146,160
特 定 科 目 臨 床 研 修 奨 励 貸 付	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		14,400
助産師、看護師等養成奨学貸付	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		33,312

事 項	期 間	限 度	額
助産師緊急確保対策奨学貸付	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		5,400
少子化対策調査分析委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		3,570
アウトソーシング推進関連環境情報普及啓発委託料	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		4,830
アウトソーシング推進関連検査器具洗浄業務等委託料 (環境研究センター)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		9,446
頑張る企業総合支援資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで	融資額173,000千円以内の年利率2.0パーセント以内の額	
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額27,500,000千円以内の年信用保証料率1.81パーセント以内の額	
財団法人高知県産業振興センターが行う設備貸与事業の損失補償	平成20年4月1日から 平成29年3月31日まで	財団法人高知県産業振興センターが中小企業金融公庫又は株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける額のうち、各事業年度終了後3箇月間経過しても、なお設備貸与を受けた者から弁済を受けることができなかった債権の償却を行うことにより欠損を生じた額の損失補償	支払補償限度額 237,500
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで		150,000
農業近代化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
中山間地域活性化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.4パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
農業経営負担軽減支援資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成37年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
園芸産地リフレッシュ資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成36年3月31日まで	融資額200,000千円以内の年利率0.5パーセント以内の額	
農林業災害対策資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成29年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	
農業経営基盤強化資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成47年3月31日まで	融資額700,000千円以内の年利率0.36パーセント以内の額	
農業経営改善促進資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.65パーセント以内の額	
基幹農道整備事業費 (赤野地区)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		150,000
県営ため池等整備事業費 (船谷地区)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		120,000
漁業近代化資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成41年3月31日まで	融資額800,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額240,972千円以内の年利率1.05パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	平成20年4月1日から 平成28年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率2.25パーセントの2分の1以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成30年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率1.25パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで	融資額2,200,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	融資額79,000千円以内の年利率2.7パーセント以内の額	
燃油高騰緊急対策資金の利子補給	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで	融資額600,000千円以内の年利率3.0パーセント以内の額	
アウトソーシング推進関連種苗生産委託料 (マダイ)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		6,387
アウトソーシング推進関連種苗生産委託料 (ヒラメ・エビ)	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		147,070
調査船運航等委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		62,308
土木行政総合情報システム更新及び運用保守委託料	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで		392,711
仁井田川広域河川改修事業費 (平串堰上部工)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		310,000
高知県道路公社の借入金に対する債務保証	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	高知県道路公社が高知桂浜道路の建設に要した費用の償還等に係る資金として平成20年度に金融機関から借り入れる2,230,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額	

事 項	期 間	限 度	額
国道195号道路改築事業費 (布師田大橋)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		370,000
国道441号道路改築事業費 (網代トンネル)	平成20年4月1日から 平成23年3月31日まで		1,700,000
県道中平栲原線地方道路交付金事業費 (初瀬トンネル)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		860,000
県道石鎚公園線地方道路交付金事業費 (長沢トンネル)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		250,000
県道庄田伊野線地方道路交付金事業費 (名越屋栈道)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		200,000
都市計画道路高知山田線地方道路交付金事業費 (楠目工区)	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		350,000
連続立体交差単独事業費負担金	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		50,000
室戸体育館管理運営委託料	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		5,599
県営住宅介良団地整備事業費	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		850,523
宿毛市が行うフェリー航路維持対策事業に対する補助	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで		10,000

事 項	期 間	限 度	額
県立高校通学支援奨学金貸付	平成20年4月1日から 平成24年3月31日まで		5,400
重要事件捜査支援システム賃借料	平成20年4月1日から 平成27年3月31日まで		254,834

第3表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方公営企業等金融機構出資金	52,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備事業費	65,000			
防災対策事業費	2,045,000			
障害児・者施設整備事業費	243,000			
石綿健康被害救済基金出えん金	12,000			
自然公園等施設整備事業費	2,000			
牧野植物園整備事業費	1,000			
廃棄物処理施設整備事業費	173,000			
文化施設改修事業費	15,000			
耕地事業費	827,000			
林道事業費	599,000			
治山事業費	1,711,000			
漁港事業費	724,000			
河川海岸事業費	2,018,000			
砂防事業費	1,683,000			
道路橋梁事業費	6,745,000			
日本高速道路保有・債務返済機構出資金	754,000			
都市計画事業費	1,029,000			
公営住宅建設事業費	735,000			
港湾事業費	304,000			
高等学校等施設整備事業費	516,000			
高知城整備事業費	22,000			
警察施設整備事業費	399,000			
交通安全施設整備事業費	173,000			
職員退職手当	5,900,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	784,000			
国直轄事業費負担金	9,325,000			
臨時財政対策債	24,251,000			
計	61,107,000			

## 平成20年度高知県給与等集中管理特別会計予算

平成20年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ114,831,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		114,831,000	1 給与等集中管理費		114,831,000
	1 給与等振替収入	114,831,000		1 給与等集中管理費	114,831,000
歳 入 合 計		114,831,000	歳 出 合 計		114,831,000

## 平成20年度高知県旅費集中管理特別会計予算

平成20年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,235,359千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,235,359	1 旅費集中管理費		1,235,359
	1 旅費振替収入	1,235,359		1 旅費集中管理費	1,235,359
歳 入 合 計		1,235,359	歳 出 合 計		1,235,359

平成20年度高知県用品等調達特別会計予算

平成20年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 用品等管理収入		350,000	1 用品等調達費		350,000
	1 用品等管理収入	350,000		1 用品等調達費	350,000
歳 入 合 計		350,000	歳 出 合 計		350,000

平成20年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

平成20年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,874,033千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 会計事務振替収入		1,874,033	1 会計事務集中費		1,874,033
	1 会計事務振替収入	1,874,033		1 会計事務集中費	1,874,033
歳 入 合 計		1,874,033	歳 出 合 計		1,874,033

平成20年度高知県県債管理特別会計予算

平成20年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ89,917,497千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		89,917,497	1 公債費		89,917,497
	1 県債管理収入	89,917,497		1 公債費	89,917,497
歳 入 合 計		89,917,497	歳 出 合 計		89,917,497

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	9,456,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

## 平成20年度高知県土地取得事業特別会計予算

平成20年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,407千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 土地取得事業収入		117,407	1 土地取得事業費		117,407
	1 土地取得事業収入	117,407		1 土地取得事業費	117,407
歳 入 合 計		117,407	歳 出 合 計		117,407

## 平成20年度高知県災害救助基金特別会計予算

平成20年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,921千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		63,921	1 災害救助費		63,921
	1 災害救助基金収入	63,921		1 災害救助費	63,921
歳 入 合 計		63,921	歳 出 合 計		63,921

## 平成20年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成20年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,465千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業収入		90,465	1 母子寡婦福祉資金貸付		90,465
	1 貸付事業収入	90,465		1 貸付事業費	90,465
歳 入 合 計		90,465	歳 出 合 計		90,465

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
母子寡婦福祉資金貸付	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで		48,096

平成20年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

平成20年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,368,887千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金助成事業収入		1,368,887	1 中小企業近代化資金		1,368,887
	1 設備導入資金助成収入	751,026		1 設備導入資金	751,026
	2 高度化資金助成収入	617,861		2 高度化資金	617,861
歳 入 合 計		1,368,887	歳 出 合 計		1,368,887

平成20年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

平成20年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,578,211千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 流通団地及び工業団地造成事業収入		2,578,211	1 流通団地及び工業団地造成事業費		2,578,211
	1 流通団地造成事業収入	2,197,380		1 流通団地造成費	2,197,380
	2 工業団地造成事業収入	380,831		2 工業団地造成費	380,831
歳 入 合 計		2,578,211	歳 出 合 計		2,578,211

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	9,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
借換債	1,366,000			
計	1,375,000			

平成20年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成20年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ809,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 農業改良資金助成 事業業収		809,447	1 農業改良資金助成 事業業費		809,447
	1 農業改良資金助成 事業業収	651,478		1 農業改良資金助成 事業業費	651,478
	2 就農支援資金助成 事業業収	157,969		2 就農支援資金助成 事業業費	157,969
歳 入 合 計		809,447	歳 出 合 計		809,447

## 平成20年度高知県営林事業特別会計予算

平成20年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ387,597千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 収 入		387,597	1 県 営 林 事 業 費		387,597
	1 県 営 林 事 業 収 入	387,597		1 県 営 林 事 業 費	387,597
歳 入 合 計		387,597	歳 出 合 計		387,597

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県営林活用雇用創出事業費負担金	平成20年4月1日から 平成26年3月31日まで	170,238

第3表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 有 林 整 備 事 業 費	33,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 農 林 漁 業 金 融 公 庫 又 は 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	5.0%以内	1 平成21年度から平成70年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

## 平成20年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

平成20年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,986,084千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入		1,986,084	1 林業・木材産業改善 資金助成事業費		1,986,084
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	95,202		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	95,202
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,890,882		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,890,882
歳 入 合 計		1,986,084	歳 出 合 計		1,986,084

第2表 地方債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成事業費	468,500	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 2 借 入 先 独 立 行 政 法 人 農 林 漁 業 信 用 基 金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

平成20年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

平成20年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,874千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入		102,874	1 沿岸漁業改善資金 助成事業費		102,874
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	102,874		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	102,874
歳 入 合 計		102,874	歳 出 合 計		102,874

平成20年度高知県流域下水道事業特別会計予算

平成20年度高知県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,077,799千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 流域下水道事業 収入		1,077,799	1 流域下水道事業費		1,077,799
	1 流域下水道事業 収入	1,077,799		1 流域下水道事業費	1,077,799
歳 入 合 計		1,077,799	歳 出 合 計		1,077,799

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	108,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成20年度高知県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ921,997千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 港湾整備事業収入		921,997	1 港湾整備事業費		921,997
	1 港湾整備事業収入	921,997		1 港湾整備事業費	921,997
歳 入 合 計		921,997	歳 出 合 計		921,997

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	314,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

平成20年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

平成20年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ470,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		470,674	1 高等学校等奨学金貸付		470,674
	1 貸付事業収入	470,674		1 貸付事業費	470,674
歳 入 合 計		470,674	歳 出 合 計		470,674

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高等学校等奨学金貸付	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで		325,284

平成20年度高知県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 175,097,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 4,524,200キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 電気事業収益		1,420,211千円
第1項 営業収益		1,361,753千円
第2項 財務収益		51,858千円
第3項 営業外収益		360千円
第4項 特別利益		6,240千円
支 出		

第1款	電気事業費用	1,359,839千円
第1項	営業費用	1,295,224千円
第2項	財務費用	31,744千円
第3項	営業外費用	28,871千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額794,849千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,674千円、減債等積立金96,146千円、中小水力発電開発改良積立金74,082千円及び損益勘定留保資金603,947千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	607,998千円
第1項	投資有価証券償還金	600,000千円
第2項	貸付金償還受入金	7,998千円

支 出

第1款	資本的支出	1,402,847千円
第1項	建設改良費	705,701千円
第2項	企業債償還金	96,146千円
第3項	投資及び基金	600,000千円
第4項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
公営企業局財務会計システム・固定資産管理システム賃貸借費用	平成20年9月1日から 平成25年8月31日まで		4,996

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 478,028千円
- (2) 交際費 100千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成20年度高知県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水量  
 一日平均給水量 27,422立方メートル  
 年間総給水量 10,009,030立方メートル
- (2) 給水先事業所数 58社

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	174,614千円
第1項	営業収益	168,530千円
第2項	営業外収益	5,084千円
第3項	特別利益	1,000千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	151,679千円
第1項	営業費用	134,583千円
第2項	営業外費用	14,096千円
第3項	特別損失	2,000千円
第4項	予備費	1,000千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額20,022千円は、減債等積立金10,175千円、建設改良積立金848千円及び損益勘定留保資金8,999千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	323,339千円
第1項	借入金	323,338千円
第2項	雑収入	1千円
支 出		
第1款	資本的支出	343,361千円
第1項	建設改良費	137,591千円
第2項	企業債償還金	196,771千円
第3項	借入金償還金	7,999千円
第4項	予備費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 57,643千円  
 (2) 交際費 50千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成20年度高知県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	安芸病院事業	
(1)	病床数	94,170床
(2)	年間患者数	
	入院	49,275人
	外来	129,256人
(3)	一日平均患者数	
	入院	135人
	外来	532人
2	芸陽病院事業	
(1)	病床数	55,845床
(2)	年間患者数	
	入院	46,939人
	外来	16,819人
(3)	一日平均患者数	
	入院	129人
	外来	69人
3	幡多けんみん病院事業	
(1)	病床数	129,575床
(2)	年間患者数	
	入院	94,064人
	外来	174,281人
(3)	一日平均患者数	
	入院	258人
	外来	717人
4	主要な建設改良事業	
	医療器械等整備事業	1,777,188千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	本庁事業	収	益	96,186千円
第1項	医療	外	収	益
第2項	特別	利	益	1千円
第2款	安芸病院事業	収	益	3,099,878千円
第1項	医療	外	収	益
第2項	医療	外	収	益
第3項	特別	利	益	1千円
第3款	芸陽病院事業	収	益	1,156,548千円
第1項	医療	外	収	益
第2項	医療	外	収	益
第3項	特別	利	益	1千円

第4款	幡多けんみん病院事業収益	7,811,139千円
第1項	医 業 収 益	6,724,497千円
第2項	医 業 外 収 益	1,086,641千円
第3項	特 別 利 益	1千円
収 入 合 計		12,163,751千円
支 出		
第1款	本 庁 事 業 費 用	108,359千円
第1項	医 業 費 用	97,387千円
第2項	医 業 外 費 用	4千円
第3項	特 別 損 失	10,968千円
第2款	安 芸 病 院 事 業 費 用	3,422,856千円
第1項	医 業 費 用	3,333,112千円
第2項	医 業 外 費 用	76,467千円
第3項	特 別 損 失	13,277千円
第3款	芸 陽 病 院 事 業 費 用	1,093,723千円
第1項	医 業 費 用	1,071,849千円
第2項	医 業 外 費 用	20,382千円
第3項	特 別 損 失	1,492千円
第4款	幡多けんみん病院事業費用	7,978,710千円
第1項	医 業 費 用	7,629,319千円
第2項	医 業 外 費 用	320,296千円
第3項	特 別 損 失	29,095千円
支 出 合 計		12,603,648千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	2,501,630千円
第1項	企 業 債 権	1,775,000千円
第2項	借 入 金	215,368千円
第3項	負 担 金	488,643千円
第4項	補 助 金	22,618千円
第5項	雑 収 入	1千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	2,501,630千円
第1項	建 設 改 良 費	1,782,188千円
第2項	企 業 債 等 償 還 金	719,442千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 器 械 等 整 備 事 業 費	1,775,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 政 府 資 金 そ の 他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 及び公営企業金融公庫資 金について、利率の見直 しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	1 平成21年度から平成50年度までの30箇年以内において、半年 賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政 府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、 若しくは借換えをすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,851,046千円

(2) 交際費 150千円

(他会計からの補助金)

第9条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、112,013千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,206,552千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器械備品	オーダリングシステム	1 式
	電子カルテ	1 式
	調剤システム	1 式
	X線血管撮影装置	1 式

平成19年度高知県一般会計補正予算

平成19年度高知県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,229,250千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ421,394,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計		
1 県 税		68,684,668	△ 1,870,510	66,814,158	7 分 担 金 担 及 び 金	1 地 方 交 村 税	169,800,000	379,359	170,179,359		
	1 県 民 税	24,821,907	△ 698,086	24,123,821				3,190,182	17,459	3,207,641	
	2 事 業 税	16,638,022	△ 1,276,482	15,361,540			1 分 担 金	68,133	6,777	74,910	
	3 地 方 消 費 税	7,037,004	42,871	7,079,875			2 負 担 金	3,122,049	10,682	3,132,731	
	4 不 取 動 得 産 税	1,533,276	212,326	1,745,602		8 使 手 用 料 数 及 び 料		6,253,961	△ 84,075	6,169,886	
	6 ゴ ル フ 用 場 税	275,630	13,994	289,624				1 使 用 料	4,744,808	△ 15,996	4,728,812
	7 自 動 車 税	9,021,522	14,416	9,035,938				2 手 数 料	1,509,153	△ 68,079	1,441,074
	9 自 取 動 得 車 税	1,763,410	9,072	1,772,482			9 国 庫 支 出 金		55,981,606	△ 922,069	55,059,537
	10 軽 油 引 取 税	5,890,298	△ 188,621	5,701,677				1 国 庫 負 担 金	24,720,476	△ 1,155,610	23,564,866
								2 国 庫 補 助 金	29,648,841	427,886	30,076,727
2 地 方 消 費 税 金		15,468,856	△ 311,512	15,157,344		3 委 託 金	1,612,289	△ 194,345	1,417,944		
	1 地 方 消 費 税 金	15,468,856	△ 311,512	15,157,344	10 財 産 収 入		1,396,982	133,682	1,530,664		
4 地 方 特 例 金		450,000	47,910	497,910			1 財 産 運 用 入	970,495	151,179	1,121,674	
	1 地 方 特 例 金	351,000	△ 9,582	341,418			2 財 産 売 払 入	426,487	△ 17,497	408,990	
	2 特 別 交 付 金	99,000	57,492	156,492	12 繰 入 金		20,062,532	△ 3,574,954	16,487,578		
5 地 方 交 付 税		169,800,000	379,359	170,179,359							

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 特別会計 繰入金	1,194,029	△ 198,944	995,085
	2 基金繰入金	18,868,503	△ 3,376,010	15,492,493
14 諸収入		28,371,357	△ 1,351,140	27,020,217
	3 公営企業貸付金 元利収入	1,503,604	△ 140,000	1,363,604
	4 貸付金元利 収入	15,223,350	△ 493,714	14,729,636
	5 収益事業 収入	3,893,933	△ 495,004	3,398,929
	6 受託事業 収入	1,009,231	△ 213,675	795,556
	8 雑入	6,333,648	△ 8,747	6,324,901
15 県債		55,215,000	△ 693,400	54,521,600
	1 県債	55,215,000	△ 693,400	54,521,600
歳入合計		429,623,549	△ 8,229,250	421,394,299

歳 出

(単位千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 議 会 費		1,077,597	△ 19,990	1,057,607	7 科 学 技 術 振 興 費	3 勞 働 費	800,128	△ 32,606	767,522	
	1 議 会 費	1,077,597	△ 19,990	1,057,607				3,185,868	△ 33,583	3,152,285
2 総 務 費		14,507,841	△ 570,180	13,937,661	8 農 水 産 業 林 費	1 科 学 技 術 振 興 費	3,185,868	△ 33,583	3,152,285	
	1 総 務 費	11,950,772	△ 505,967	11,444,805				30,002,567	△ 1,407,307	28,595,260
	2 危 機 管 理 費	1,580,782	△ 57,548	1,523,234		1 農 業 費	5,992,904	△ 428,591	5,564,313	
	3 出 納 費	646,908	△ 4,412	642,496		2 畜 産 業 費	849,950	△ 17,743	832,207	
	4 人 員 会 事 費	142,990	△ 1,053	141,937		3 農 地 費	4,994,191	△ 387,950	4,606,241	
	5 監 査 委 員 費	186,389	△ 1,200	185,189		4 森 林 林 業 費	13,005,012	△ 469,363	12,535,649	
3 企 画 振 興 費		9,724,046	△ 415,779	9,308,267	5 水 産 業 費	5 水 産 業 費	5,160,510	△ 103,660	5,056,850	
	1 企 画 振 興 費	6,076,514	△ 68,004	6,008,510		9 土 木 費		74,304,986	△ 179,831	74,125,155
	2 選 挙 費	1,955,342	△ 441,201	1,514,141			1 土 木 総 務 費	13,640,646	△ 568,113	13,072,533
	3 情 報 推 進 費	1,692,190	93,426	1,785,616			2 河 川 費	5,886,331	△ 41,991	5,844,340
4 健 康 福 祉 費		55,134,296	△ 1,207,656	53,926,640	3 砂 防 費		4,740,851	16,184	4,757,035	
	1 健 康 福 祉 費	2,681,175	△ 48,766	2,632,409	4 道 路 橋 梁 費		28,749,058	434,995	29,184,053	
	2 健 康 費	24,439,610	△ 291,938	24,147,672	5 都 市 計 画 費		6,468,505	45,017	6,513,522	
	3 福 祉 費	27,977,992	△ 866,952	27,111,040	6 建 築 費		2,247,460	△ 140,211	2,107,249	
5 文 化 環 境 費		3,672,529	△ 251,885	3,420,644	7 港 湾 空 港 費		12,572,135	74,288	12,646,423	
	1 文 化 交 流 費	1,996,146	△ 82,899	1,913,247	10 教 育 費			95,457,612	△ 460,527	94,997,085
	2 環 境 費	1,676,383	△ 168,986	1,507,397			1 教 育 総 務 費	11,083,154	△ 118,138	10,965,016
6 商 工 観 光 費		6,262,579	△ 416,301	5,846,278		2 児 童 費	2,055,457	32,505	2,087,962	
	1 商 工 費	4,353,905	△ 309,676	4,044,229		3 学 校 費	75,887,794	△ 204,954	75,682,840	
	2 観 光 費	1,017,823	△ 74,019	943,804		4 生 涯 学 習 費	835,566	△ 45,958	789,608	

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 スポーツ費	524,011	△ 28,048	495,963
	6 大学費	1,787,675	△ 5,768	1,781,907
	7 私学振興等費	3,283,955	△ 90,166	3,193,789
11 警察費		21,759,341	△ 393,613	21,365,728
	1 警察総務費	19,750,753	△ 382,760	19,367,993
	2 警察活動費	2,008,588	△ 10,853	1,997,735
12 災害復旧費		6,379,955	△ 494,010	5,885,945
	1 農林施設 災害復旧設 費	742,793	437,923	1,180,716
	2 水産施設 災害復旧設 費	209,977	△ 90,576	119,401
	3 土木施設 災害復旧設 費	5,412,185	△ 841,357	4,570,828
13 公債費		85,459,492	△ 2,568,212	82,891,280
	1 公債費	85,459,492	△ 2,568,212	82,891,280
14 諸支出金		22,624,840	189,624	22,814,464
	1 基金	245,398	345,371	590,769
	2 公営企業 支出名義 業金	4,521,998	△ 139,868	4,382,130
	4 利子付 割金	378,576	137,502	516,078
	5 配当付 割金	312,875	47,500	360,375
	6 株式等譲 渡所得割 付金	321,948	△ 73,539	248,409
	7 地方消費 税	7,755,224	△ 155,657	7,599,567
	8 ゴルフ場 利用税	192,941	12,500	205,441
	10 自動車取 得税	1,172,668	15,229	1,187,897
	11 利子算 割金	150	586	736
歳 出 合 計		429,623,549	△ 8,229,250	421,394,299

第2表 繰越明許費補正  
1 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額	
2 総務費			41,680			県営田園整備事業費	191,310	
	1 総務費	庁舎管理費	41,680			農村振興総合整備事業費	59,703	
3 企画振興費			10,200			団体営中山間総合整備事業費	215,280	
	3 情報推進化費	情報基盤整備費	10,200			土地改良総合基盤整備促進事業費	55,440	
4 健康福祉費			366,132			県営ため池等整備事業費	36,750	
	2 健康費	医療費適正化推進費	9,030	4 森林林業費			2,045,500	
	3 福祉費		357,102			県産材利用推進事業費	9,000	
			老人福祉施設等整備事業費		349,866		森林造成事業費	1,274,737
			障害児・者支援体制整備事業費		7,236		森林整備推進事業費	168,372
5 文化環境費			38,186			道整備交付金事業費	50,161	
	2 環境費	エコサイクルセンター設置推進事業費	38,186			水源地域等保安林整備事業費	65,524	
7 科学技術費			387,028			特定流域総合治山事業費	35,828	
	1 科学技術費	試験研究機関施設整備費	387,028			離島治山事業費	48,878	
8 農林水産業費			4,814,754				災害関連緊急治山等事業費	216,215
	3 農地費		1,994,448				漁場保全の森づくり事業費	176,785
			かんがい排水事業費	74,550	5 水産業費			774,806
			経営体育成基盤整備事業費	199,500			漁業経営構造改善事業費	60,216
			基幹農道整備事業費	241,500			広域水産物供給基盤整備事業費	528,000
			県営一般農道整備事業費	226,800			市町村管理漁港地域水産物供給基盤整備事業費	120,000
			大規模農道整備事業費	341,250			市町村管理漁港漁村コミュニティ基盤整備事業費	30,500
			畑地帯総合整備事業費	299,865			市町村管理漁港高度利用促進対策事業費	24,400
			中山間地域総合整備事業費	52,500			市町村事業指導監督事務費	11,690

款	項	事業名	金額	款	項	事業名	金額		
9 土 木 費			3,486,476			市町村管理漁港海岸保全費	81,000		
	2 河 川 費	河川等関連公共施設整備促進事業	18,000			港湾海岸高潮対策事業費	634,000		
	4 道 路 橋 梁 費			705,500			港湾海岸補修事業費	54,000	
			道路特殊改良費	400,000	10 教 育 費			122,639	
			道路補修費	62,000		1 教育総務費	管理諸費	14,750	
			災害防除施設費	100,000		2 児 童 費	公立小中学校耐震化促進費	107,889	
			交通安全施設等整備事業費	141,000		11 警 察 費			39,690
			市町村事業指導監督事務費	2,500			1 警察総務費	庁舎等整備費	39,690
		5 都 市 計 画 費				292,695	12 災 害 復 旧 費		
			過疎地域下水道建設代行費	86,400		1 農 林 施 設 費			855,881
			市町村事業指導監督事務費	2,120		農業用施設災害復旧事業費		22,286	
			土地区画整理事業費	203,000		地すべり防止施設災害復旧費		17,765	
			市町村都市計画街路事業指導監督事務費	1,175		団体営農地災害復旧事業費		69,812	
	6 建 築 費			321,281		団体営農業用施設災害復旧費		348,785	
			高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費	9,326		林地災害復旧事業費		316,117	
			住宅改善事業指導監督費	4,303		林地災害復旧事業費		35,928	
			地域住宅交付金交付事務費	4,843		耕地海岸保全施設災害復旧費		45,188	
			県営住宅整備事業費	265,815	2 水 産 施 設 費			118,301	
			住戸改善推進事業費	36,994			漁港施設災害復旧事業費	116,801	
							市町村災害復旧事業指導監督事務費	1,500	
	7 港 湾 空 港 費			2,149,000	3 土 木 施 設 費		3,951,273		
			港湾単独改良費	60,000			公共土木施設災害復旧費	3,920,602	
			重要港湾改修費	1,080,000			市町村災害復旧事業指導監督事務費	30,671	
		地方港湾改修費	240,000						

款	項	事 業 名	金 額
合 計			14,232,240

## 2 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
8 農 林 水 産 業 費			1,390,662	4,532,936
	4 森 林 林 業 費		220,662	3,219,436
		林 道 開 設 事 業 費	53,000	1,729,483
		山 地 治 山 事 業 費	52,500	1,055,092
		地 す べ り 防 止 事 業 費	115,162	434,861
	5 水 産 業 費		670,000	813,500
漁 業 集 落 環 境 整 備 事 業 費		280,000	423,500	
9 土 木 費			6,918,750	14,510,600
	2 河 川 費		1,736,000	2,257,362
		広 域 河 川 改 修 事 業 費	476,000	1,046,000
		床 上 浸 水 対 策 持 別 緊 急 事 業 費	1,100,000	1,051,362
	3 砂 防 費		303,250	1,125,810
		通 常 砂 防 事 業 費	60,000	306,140
		急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	151,250	727,670
	4 道 路 橋 梁 <sup>りょう</sup> 費		1,530,000	7,527,928
		道 路 改 築 費	1,330,000	5,338,800
		地 方 道 路 交 付 金 事 業 費	200,000	2,189,128
	5 都 市 計 画 費		3,349,500	3,599,500
都 市 計 画 街 路 事 業 費		845,000	895,000	
連 続 立 体 交 差 事 業 費		1,150,000	1,350,000	
合 計			8,309,412	19,043,536

## 第3表 債務負担行為補正

## 1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
身体障害者リハビリテーションセンターの移管を受けた社会福祉法人が行う施設整備に対する補助	平成20年3月20日から 平成22年3月31日まで	811,358
身体障害者リハビリテーションセンターの移管を受けた社会福祉法人の施設運営に対する補助	平成20年3月20日から 平成24年3月31日まで	16,000
坂本龍馬記念館管理運営委託料	平成20年3月20日から 平成26年3月31日まで	210,524
広域水産物供給基盤整備事業費 (沖の島漁港)	平成20年3月20日から 平成21年3月31日まで	240,000
春野総合運動公園管理運営委託料	平成20年3月20日から 平成21年3月31日まで	9,340

## 2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	778,200	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	1,778,200

第4表 地方債補正  
1 追 加

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
廃棄物処理施設整備事業費	21,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先金 民間資金	5.0%以内	1 平成20年度から平成49年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

2 変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
庁舎整備事業費	42,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。	37,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49年 度までの30箇年以内におい て、半年賦元利均等償還又 は半年賦元金均等償還等と する。ただし、政府資金か ら借り入れる場合は、その 資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上 償還をし、又は償還期限を 短縮し、若しくは借換えを することができる。
防災対策事業費	413,000				384,000			
地域総合整備費	140,000				100,000			
資金貸付事業費								
簡易水道等施設費	7,000							
牧野植物園整備費	45,000				42,000			
女性相談所等費	176,000				131,000			
海洋漁業調査船費	232,000				218,000			
海建造等事業費								
耕地事業費	960,000				771,000			
林道事業費	671,000				611,000			
治山事業費	1,737,000				1,688,000			
漁港事業費	1,074,000				912,000			
河川海岸事業費	2,203,000				2,122,000			
砂防事業費	1,957,000				1,872,000			
道路橋梁事業費	5,866,000				6,397,000			
都市計画事業費	1,275,000				1,368,000			
公営住宅建設費	618,000				242,000			
港湾空港事業費	540,000				622,000			
高等学校等施設費	185,000				147,000			
公立小中学校耐費	85,000							
警察施設整備費	129,000	116,000						
公共土木施設等費	1,923,000	1,440,000						
国直轄事業費金	9,215,000	9,565,000						
臨時財政対策債	19,918,000	19,911,600						
計	55,215,000		54,500,600					

平成19年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算

平成19年度高知県の旅費集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,219,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	旅費振替収入	1,306,005	△ 87,000	1,219,005	1	旅費集中管理費	1,306,005	△ 87,000	1,219,005
	1 旅費振替収入	1,306,005	△ 87,000	1,219,005		1 旅費集中管理費	1,306,005	△ 87,000	1,219,005
歳 入 合 計		1,306,005	△ 87,000	1,219,005	歳 出 合 計		1,306,005	△ 87,000	1,219,005

平成19年度高知県用品等調達特別会計補正予算

平成19年度高知県の用品等調達特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ229,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	用品等管理収入	550,000	△ 229,000	321,000	1	用品等調達費	550,000	△ 229,000	321,000
	1 用品等管理収入	550,000	△ 229,000	321,000		1 用品等調達費	550,000	△ 229,000	321,000
歳 入 合 計		550,000	△ 229,000	321,000	歳 出 合 計		550,000	△ 229,000	321,000

## 平成19年度高知県県債管理特別会計補正予算

平成19年度高知県の県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,556,538千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,719,057千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県債管理収入	88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057	1	公債費	88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057
	1 県債管理収入	88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057		1 公債費	88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057
歳入合計		88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057	歳出合計		88,275,595	△ 2,556,538	85,719,057

## 平成19年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算

平成19年度高知県の母子寡婦福祉資金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計	款	項	補正前の額	補正額	計
1	母子寡婦福祉資金貸付事業収入	94,005	△ 7,000	87,005	1	母子寡婦福祉資金貸付	94,005	△ 7,000	87,005
	1 貸付事業収入	94,005	△ 7,000	87,005		1 貸付事業費	94,005	△ 7,000	87,005
歳入合計		94,005	△ 7,000	87,005	歳出合計		94,005	△ 7,000	87,005

平成19年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ484,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,932,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化 資金助成事業収入		10,416,389	△ 484,322	9,932,067	1 中 小 企 業 近 代 化 資 金		10,416,389	△ 484,322	9,932,067
	1 設 備 導 入 資 金 助 成 事 業 収 入	752,644	△ 586,538	166,106		1 設 備 導 入 資 金	752,644	△ 586,538	166,106
	2 高 度 化 資 金 助 成 事 業 収 入	9,663,745	102,216	9,765,961		2 高 度 化 資 金	9,663,745	102,216	9,765,961
歳 入 合 計		10,416,389	△ 484,322	9,932,067	歳 出 合 計		10,416,389	△ 484,322	9,932,067

第2表 地方債補正  
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中 小 企 業 近 代 化 資 金 助 成 事 業 費	8,422,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 そ の 他	5.0%以内	1 平成20年度から平成29 年度までの10箇年以内に おいて、半年賦元利均等 償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、 政府資金及び中小企業基 盤整備機構から借り入れ る場合は、その資金の融 通条件による。 2 財政の都合により、起 債額の全部又は一部を繰 り上げて償還することが できる。	8,395,000	1 借 入 方 法 普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行 2 借 入 先 政 府 資 金 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 そ の 他	5.0%以内	1 平成20年度から平成29 年度までの10箇年以内に おいて、半年賦元利均等 償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、 政府資金及び中小企業基 盤整備機構から借り入れ る場合は、その資金の融 通条件による。 2 財政の都合により、起 債額の全部又は一部を繰 り上げて償還することが できる。

平成19年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ541,492千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,623,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出					
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	3,164,587	△ 541,492	2,623,095	1	流通団地及び工業団地造成事業費	3,164,587	△ 541,492	2,623,095	
	1 流通団地造成収入	2,507,187	△ 390,142	2,117,045		1	流通団地造成費	2,507,187	△ 390,142	2,117,045
	2 工業団地造成収入	657,400	△ 151,350	506,050		2	工業団地造成費	657,400	△ 151,350	506,050
歳 入 合 計		3,164,587	△ 541,492	2,623,095	歳 出 合 計		3,164,587	△ 541,492	2,623,095	

第2表 繰越明許費補正  
変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1	流通団地及び工業団地造成事業費		172,420	150,978
	2 工業団地造成費	工業団地造成事業費	172,420	150,978

第3表 地方債補正  
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業団地造成事業費	85,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49 年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均 等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、 政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通 条件による。 2 財政の都合により、繰 上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借 換えをすることができる。	75,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49 年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均 等償還又は半年賦元金均 等償還等とする。ただし、 政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通 条件による。 2 財政の都合により、繰 上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借 換えをすることができる。

平成19年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102,016千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166,640千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金 助成事業収入		268,656	△ 102,016	166,640	1 農業改良資金 助成事業費		268,656	△ 102,016	166,640
	1 農業改良資金 助成事業収入	111,851	△ 51,371	60,480		1 農業改良資金 助成事業費	111,851	△ 51,371	60,480
	2 就農支援資金 助成事業収入	156,805	△ 50,645	106,160		2 就農支援資金 助成事業費	156,805	△ 50,645	106,160
歳 入 合 計		268,656	△ 102,016	166,640	歳 出 合 計		268,656	△ 102,016	166,640

平成19年度高知県県営林事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,387千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,191,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	県営林事業収入	1,276,175	△ 84,387	1,191,788	1	県営林事業費	1,276,175	△ 84,387	1,191,788
	1 県営林事業収入	1,276,175	△ 84,387	1,191,788		1 県営林事業費	1,276,175	△ 84,387	1,191,788
歳 入 合 計		1,276,175	△ 84,387	1,191,788	歳 出 合 計		1,276,175	△ 84,387	1,191,788

第2表 地方債補正  
変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公有林整備事業費	988,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業 金融公庫	5.0%以内	1 平成20年度から平成69年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。	943,100	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 農林漁業 金融公庫	5.0%以内	1 平成20年度から平成69年度までの50箇年以内において、年賦元利均等償還又は年賦元金均等償還とする。 2 財政の都合により、起債額の全部又は一部を繰り上げて償還することができる。

平成19年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,236千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,199	△ 62,236	40,963	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,199	△ 62,236	40,963
	1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	103,199	△ 62,236		40,963	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	103,199
歳 入 合 計		103,199	△ 62,236	40,963	歳 出 合 計		103,199	△ 62,236	40,963

平成19年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ59,732千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ994,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	流域下水道 事業収入	1,054,020	△ 59,732	994,288	1	流域下水道 費	1,054,020	△ 59,732	994,288
	1	流域下水道 事業収入	1,054,020	△ 59,732		994,288	1	流域下水道 費	1,054,020
歳 入 合 計		1,054,020	△ 59,732	994,288	歳 出 合 計		1,054,020	△ 59,732	994,288

第2表 地方債補正  
変 更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	108,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49 年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元利均等 償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、 政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通 条件による。 2 財政の都合により、繰 上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借 換えをすることができる。	107,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び公 営企業金融 公庫資金に ついて、利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	1 平成20年度から平成49 年度までの30箇年以内に おいて、半年賦元利均等 償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、 政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通 条件による。 2 財政の都合により、繰 上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借 換えをすることができる。

平成19年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算

平成19年度高知県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12,941千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,685,784千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾整備事業収入		3,698,725	△ 12,941	3,685,784	1 港湾整備事業費		3,698,725	△ 12,941	3,685,784
	1 港湾整備事業収入	3,698,725	△ 12,941	3,685,784		1 港湾整備事業費	3,698,725	△ 12,941	3,685,784
歳 入 合 計		3,698,725	△ 12,941	3,685,784	歳 出 合 計		3,698,725	△ 12,941	3,685,784

平成19年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算

平成19年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83,803千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		520,271	△ 83,803	436,468	1 高等学校等奨学金貸付		520,271	△ 83,803	436,468
	1 貸付事業収入	520,271	△ 83,803	436,468		1 貸付事業費	520,271	△ 83,803	436,468
歳 入 合 計		520,271	△ 83,803	436,468	歳 出 合 計		520,271	△ 83,803	436,468

平成19年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算

平成19年度高知県の会計事務集中管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ245,534千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,096,651千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

歳 入					歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 会計事務振替収入		1,342,185	△ 245,534	1,096,651	1 会計事務集中管理		1,342,185	△ 245,534	1,096,651
	1 会計事務振替収入	1,342,185	△ 245,534	1,096,651		1 会計事務集中費	1,342,185	△ 245,534	1,096,651
歳 入 合 計		1,342,185	△ 245,534	1,096,651	歳 出 合 計		1,342,185	△ 245,534	1,096,651

平成19年度高知県病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成19年度高知県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成19年度高知県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第4款 幡多けんみん病院事業収益	7,894,369千円	43,349千円	7,937,718千円
第1項 医 業 収 益	6,797,835千円	43,349千円	6,841,184千円
第2項 医 業 外 収 益	1,096,533千円		1,096,533千円

第3項 特別利益	1千円		1千円
	支	出	
第4款 幡多けんみん病院事業費用	7,809,947千円	78,412千円	7,888,359千円
第1項 医業費用	7,455,125千円	78,412千円	7,533,537千円
第2項 医業外費用	328,594千円		328,594千円
第3項 特別損失	26,228千円		26,228千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。  
(科目) (既決予定額)

	収	入	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,243,792千円		206,332千円	1,450,124千円
第1項 企業債	588,000千円		206,200千円	794,200千円
第2項 借入金	200,286千円			200,286千円
第3項 負担金	436,087千円		89千円	436,176千円
第4項 補助金	19,418千円		43千円	19,461千円
第5項 雑収入	1千円			1千円
	支	出		
第1款 資本的支出	1,243,792千円		206,332千円	1,450,124千円
第1項 建設改良費	594,643千円			594,643千円
第2項 企業債等償還金	649,149千円		206,332千円	855,481千円

(企業債)

第4条 予算第5条表中「医療器械等整備事業費」を「医療器械等整備事業費及び公的資金補償金免除繰上償還金」に、「588,000」を「794,200」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「115,332千円」を「115,375千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第10条中「3,180,750千円」を「3,259,162千円」に改める。